



将来負担比率・実質公債費比率について



こいずみ よしただ  
小泉 嘉忠  
議員

**質問** 本村の、将来負担比率 ※1と実質公債費比率※2の状況と、村民一人当たり借入金（村債）はいくらか。

**答弁**（総務部長） 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に、迅速な対応をとるための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に施行され、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つを「健全化判断比率」と定めている。本村の将来負担比率は、

55・4%で、財政が危険な領域に達しているとされる市町村の早期健全化基準は350%であり、また、本村の実質公債費比率は5.7%で、早期健全化基準は25%であることから、どちらも基準値以下であり、本村の財政状況は財政指標上、健全であるといえる。しかし、人口減少、税金の減収を考えた場合、長期的視点にたち、健全財政の維持に努めるため、財政調整基金や村債の残高等の具体的な数値目標を掲げた「美浦村財政改革計画」を本年1月に策定した。村民一人当たりの村債は、平成27年度末で41万9千円となっている。

**質問** 地域交流館事業の建設費の財源は。

**答弁**（総務部長） 農産物直売所、会議・研修施設は、国庫補助金の「農山漁村活性化対策整備交付金」、子育て支援施設、地域交流施設は、国庫補助金の「地方創生推進交付金」を見込み、残りは地方債と一般財源を見込んでいます。

地域交流館建築事業費は、工事費、備品購入費、民間事業者への負担金を含めた全体事業費は、5億1千960万5千円となっている。

昨年創設された地方創生応援税制、通称「企業版ふるさと納税」の活用も検討したい。

でも、金銭消費貸借契約証書規定があり、原則、手数料・利息を支払う必要があるため、借入先金融機関との調整、承諾が必要となり、ともに安い金利のものにすぐに借り換えができない事情がある。安い金利のものに仮に借り換えることができれば、村の財政にとって大変大きいことなので、調査研究をし、今後一つの課題として検討していきたい。

※1将来負担比率とは  
地方債残高、公債費に充てるための特別会計への繰出し見込額や一部事務組合の負担見込額等、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

※2実質公債費比率とは  
公債費、公債費に充てるための特別会計への繰出金や一部事務組合の負担金等、実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合。（3年間の平均）

**質問** 地域交流館事業の建設費の財源は。

**答弁**（総務部長） 農産物直

**答弁**（総務部長） 政府資金、地方公共団体金融機構資金については、残債を一括償還や繰上償還する場合には、後年度の利子相当額を補償金として支払う必要があり、得策にはならない。民間資金につい

ては、民間資金につい